

## 守谷市の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 62,817	千円 18,485,260	千円 1,224,907	千円 3,329,097	% 18.01	% 18.12

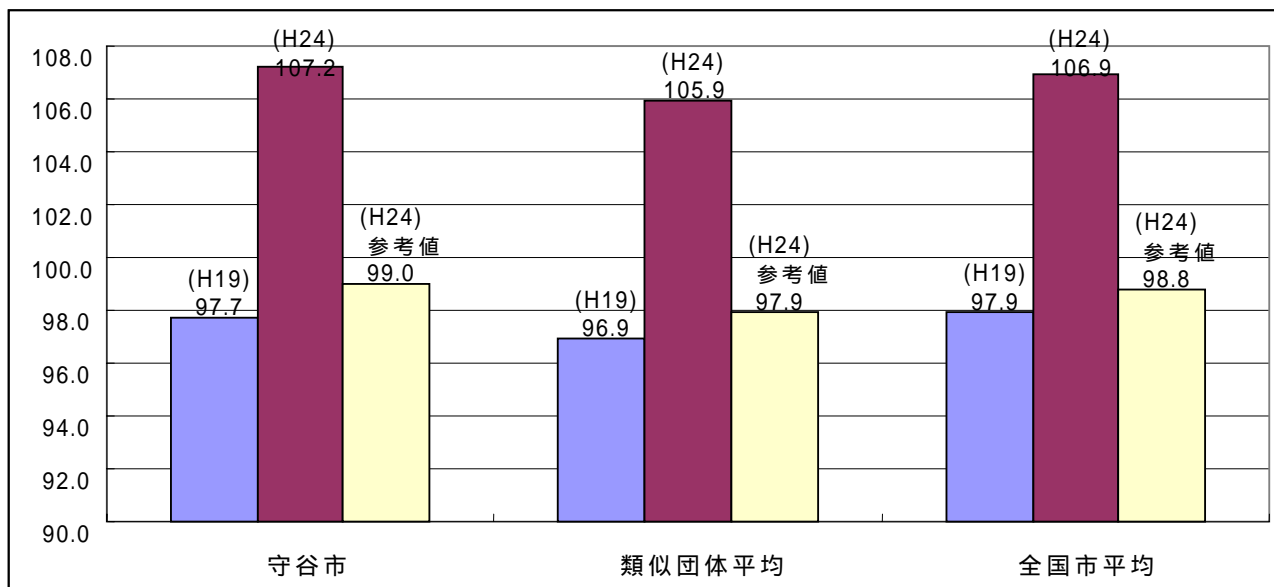
## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 292	千円 1,308,176	千円 163,767	千円 451,113	千円 1,923,056	千円 6,586	千円 6,045

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

## (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

## 2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
守谷市	44.4歳	344,400円	447,953円	400,939円
茨城県	42.9歳	339,193円	415,012円	372,519円
国	42.8歳	304,944（329,917）円		372,906（401,789）円
類似団体	43.2歳	327,748円	391,486円	362,999円

#### 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 （A）	平均給与月額 （国ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額	
守谷市	48.4歳	14人	315,145	358,740	353,046				
うち土木作業員	52.4歳	5人	333,272	377,865	372,360				
うち調理員	52.3歳	3人	336,321	375,711	372,119	調理士	42.4歳	247,900	1.516
うち運転手	49.0歳	1人	304,400	422,478	383,799	自家用乗用自動車運転手	55.7歳	254,400	1.661
うち用務員	42.0歳	5人	286,460	316,684	316,139	用務員	53.5歳	206,600	1.533
茨城県	49.7歳	410人	341,928	387,954	367,502				
国	49.7歳	3,479人	270,465 (285,030)	-	307,506 (323,181)				
類似団体	49.0歳	39人	314,792	350,255	335,630				

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C / D
守谷市	5,672,054		
うち土木作業員	6,003,715		
うち調理員	5,964,893	3,330,900	1.791
うち運転手	6,479,308	3,402,000	1.905
うち用務員	5,003,238	2,861,400	1.749

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3か年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

## (2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		守 谷 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	172,200円	163,987（172,200）円
	高 校 卒	140,100円	140,100円	133,418（140,100）円
技能労務職	高 校 卒	146,700円	140,100円	-
	中 学 卒	133,100円	135,600円	-

（注） 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

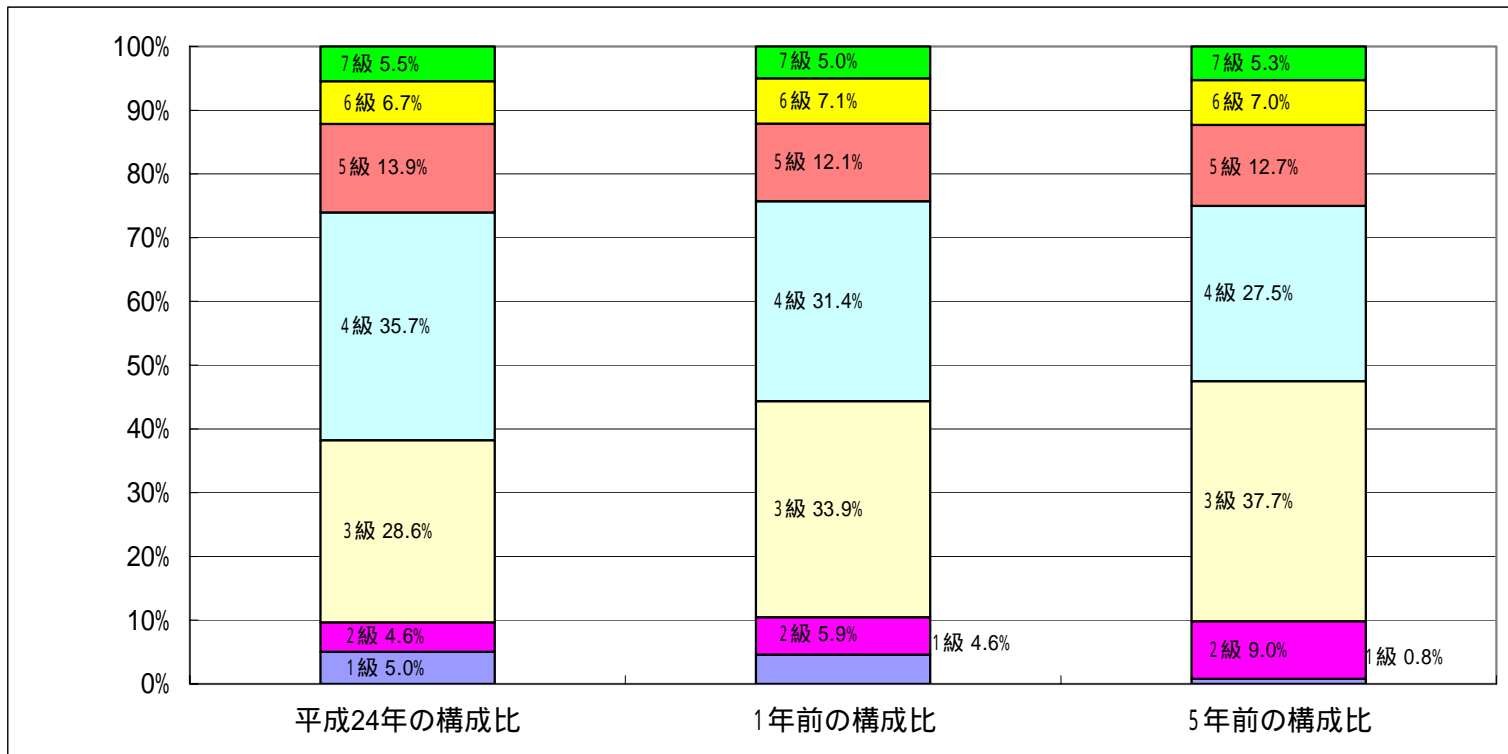
区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 15 年	経 験 年 数 20 年
一般行政職	大 学 卒	287,120円	337,000円	350,225円
	高 校 卒	-	-	333,333円
技能労務職	高 校 卒	-	-	-

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	12人	5.04%
2級	主事	11人	4.62%
3級	主任	68人	28.57%
4級	係長	85人	35.71%
5級	課長補佐	33人	13.86%
6級	課長	16人	6.72%
7級	部長・次長	13人	5.46%

- (注) 1 守谷市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員を対象に人事評価を行い、実績・能力を総合的に5段階（S～D）で評価し、その評価結果を基に昇給額を決定しています。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

守 谷 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,489千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,677千円	-
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25% %

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条に基づき、全職員を対象に、5段階（S～D）による人事評価を実施しており、その評価結果を勤勉手当の支給額の決定に活用しています。

### (2) 退職手当（24年4月1日現在）

守 谷 市	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 退職5年前の役職に応じて加算 一人当たりの平均支給額 24,240千円	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置(2～20%))

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

#### (24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		90,512千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		299,709円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	8%	302人	10%

#### (4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		645千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（23年度決算）		12,900円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		16.56%	
手当の種類（手当数）		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等外務手当	市税等の滞納整理事務に従事した職員	1日に2時間以上市税等の滞納整理事務に従事した場合	勤務1日につき300円
感染症防疫手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業に関する業務に従事した場合	勤務1日につき300円
旅行死亡人等処理手当	旅行死亡人又は変死人の死体処理作業に従事する職員	旅行死亡人又は変死人の死体処理作業に関する業務に従事した場合	勤務1回につき2,000円
保健師手当	保健師の業務に従事する職員	保健指導のため高度な知識を有し、業務に従事した者に対して支給する。	1月につき1,500円
保育士手当	保育士業務に従事する職員	保育園の園児の指導保育	1月につき1,000円
給食業務手当	給食センター調理員及び保育所の用務員	給食の業務に直接従事した者に対して支給する	1月につき1,000円
犬、猫等死体処理手当	生活環境課に勤務する職員	犬、猫等の死体処理作業に直接従事した場合	勤務1回につき300円
野犬等捕獲手当	生活環境課に勤務する職員	野犬等危険な鳥獣の捕獲に従事した場合	勤務1回につき300円
用地交渉手当	用地交渉業務に従事する職員	公共用地の取得等、交渉業務に従事した場合	1日につき300円
し尿処理手当	著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員	不衛生な環境又は、直接汚水処理に従事した場合	勤務1回につき300円
社会福祉業務手当	福祉事務所の現業員として業務に従事する職員	福祉事務所の現業員として生活保護に係る業務をした者に対して支給する	1月につき4,700円
訓練看護手当	こども療育教室の業務に従事する職員	こども療育教室の業務をした者に対して支給する	1月につき1,000円

**(5) 時間外勤務手当**

支給実績（23年度決算）	92,212千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成23年度）	397千円
支給実績（平成22年度決算）	98,888千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成22年度）	431千円

**(6) その他の手当（24年4月1日現在）**

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （23年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （23年度決算）
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族は、1人6,500円（給与改定後） ・特定扶養として上記の扶養親族のうち、16～22歳の子について5,000円加算	同じ	-	33,735千円	231,062円
住居手当	借家：（家賃 - 23,000円）÷2 + 11,000円等	同じ	-	8,768千円	282,839円
通勤手当	・電車，バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし，1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000～24,500円を支給	同じ	-	15,197千円	61,279円
管理職手当	・部長級職員 給料月額15/100 ・次長給職員 給料月額13/100 ・課長級職員 給料月額12/100 ・課長補佐級職員 給料月額9/100	異なる	支給額	46,168千円	641,223円

## 6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	800,000 円 ( )	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 447,500 円
	副 市 町 村 長	646,000 円 ( )	816,000 円 / 497,000 円
報 酬	議 長	430,000 円 ( )	698,000 円 / 335,000 円
	副 議 長	397,000 円 ( )	620,000 円 / 275,000 円
	議 員	367,000 円 ( )	560,000 円 / 255,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(23年度支給割合) 2.95月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 3.35月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 800千円×5.5×在職年数	(1期の手当額) 17,600,000円 (支給時期) 在職期間毎
	副 市 町 村 長	800千円×3.1×在職年数	8,010,400円 在職期間毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

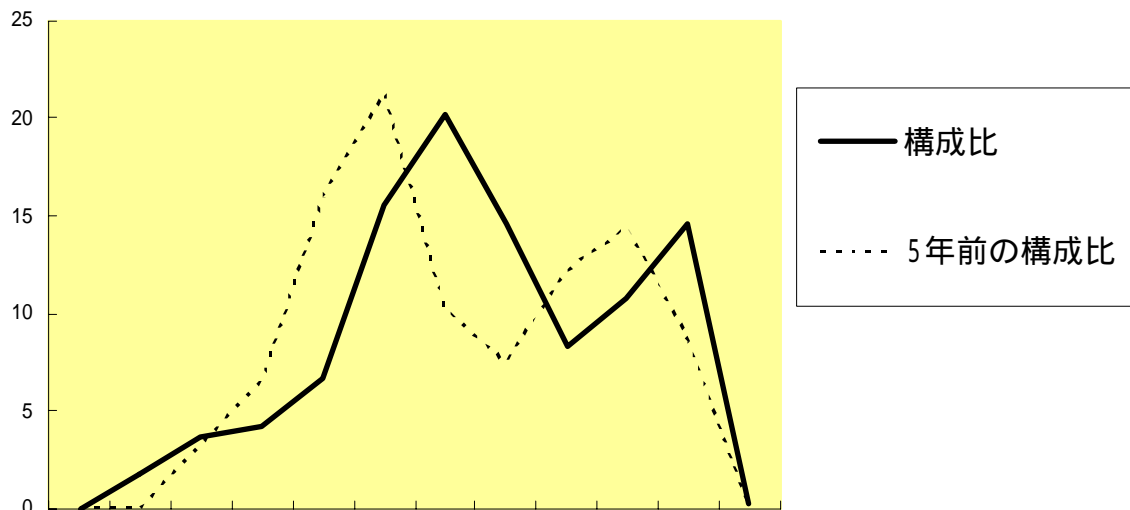
部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	業務増による増員
		総 務	65	70	5	
		税 務	25	25	0	
		民 生	77	71	6	
		衛 生	29	30	1	
労 働		0	0	0		
農 水		9	9	0		
商 工	2	2	0			
土 木	38	39	1	業務増による増員		
	計	250	251	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 39.95人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 54.46人)	
	教 育 部 門	48	41	7	指定管理者導入による減員	
	消 防 部 門	0	0	0		
	小 計	298	292	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.48人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.53人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	そ の 他	44	45	1	業務増による増員	
	小 計	44	45	1		
合 計		342 [ 423 ]	337 [ 423 ]	5 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.65人	



- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)

(例) %



20歳 20歳 24歳 28歳 32歳 36歳 40歳 44歳 48歳 52歳 56歳 60歳  
 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳  
 未 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以  
 満 上

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	12人	14人	22人	52人	68人	49人	28人	36人	49人	1人	337人

## (3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	253	248	249	252	250	251	2(0.7%)
教育	59	58	50	47	48	42	17(28.8%)
消防	-	-	-	-	-	-	(%)
普通会計計	312	306	299	299	298	293	19(6.0%)
公営企業等会計計	51	49	45	43	44	45	6(11.7%)
総合計	363	355	344	342	342	338	25(6.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。